

# よりそい タクシー



令和7年10月～

## 桜樹地区

◆ 運行日

|         |        |
|---------|--------|
| 保井野方面   | 毎週 火曜日 |
| 楠窪方面    | 毎週 水曜日 |
| 千原・臼坂方面 | 毎週 木曜日 |

(祝日運行、12/29～1/3運休)

◆ 予約受付

利用日の1週間前から  
予約できます

0898-68-7222

予約受付時間 8:00～16:00

現在運行している丹原地域デマンド型乗合タクシー(よりそいタクシー)は、令和7年10月から運行内容(区域・時間)を変更します。

### 予約制乗合タクシーとは？

…利用したい日時を予約し、その時間帯に予約した複数の人が乗り合って利用する乗り物です。

### 利用対象者

- **桜樹地区**にお住まいの方※桜樹地区は、保井野方面、楠窪方面、千原・臼坂方面の3方面で運行します。各方面の利用対象者は、それぞれの区域内にお住まいの方です。

### 運行エリアと乗り降りできる場所

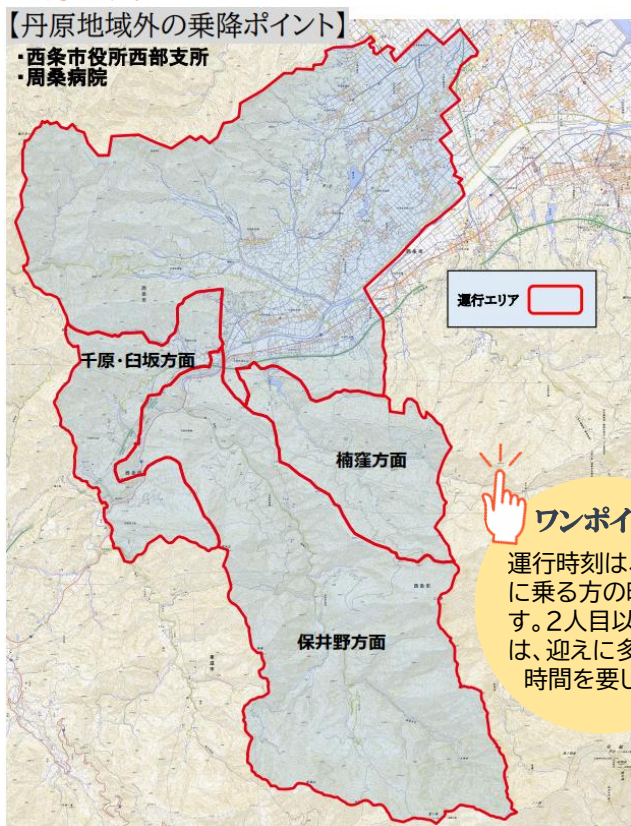
運行エリアは丹原地域と東予地域の一部です。丹原地域内では、ご自宅のほか、主に次の施設で乗り降りできます。

#### 【丹原地域内】

- ① 交通結節点  
バス停留所
- ② 医療施設  
病院、診療所、歯科医院等
- ③ 金融機関  
銀行、信用金庫、農協、郵便局等
- ④ 商業施設  
各種小売店、理美容室、飲食店等
- ⑤ 公共施設  
市役所、公民館、文化・体育・福祉施設、  
保育園・幼稚園・学校等

#### 【東予地域の乗降ポイント】

- ・西条市役所西部支所
- ・周桑病院



【丹原地域外の乗降ポイント】

- ・西条市役所西部支所
- ・周桑病院



#### ワンポイント

運行時刻は、はじめに  
乗る方の時刻です。2人目以降の方  
は、迎えに多少の  
時間を要します

### 利用運賃

|          |           |      |
|----------|-----------|------|
| 乗車<br>1回 | 大人(中学生以上) | 500円 |
|          | 小人(小学生以下) | 250円 |

※ 未就学児は大人(保護者)1名につき1人無料

### 予約締切時刻

| 便名  | 運行時刻<br>【行き・帰り共通】 | 予約締切時刻     |
|-----|-------------------|------------|
| 第1便 | 8:30              | 前日の午後4時まで  |
| 第2便 | 12:30             | 当日の午前10時まで |

### 利用方法

#### ご予約は お電話で



#### ワンポイント

当日の予定が  
わかる場合は、  
行き・帰りの便を  
一緒に予約され  
と安心です

桜樹地区よりそい  
タクシーの登録番号〇  
〇〇番の西条花子  
です。  
●日の第1便で自宅  
から〇〇病院までお  
願います。



西条花子さんですね。  
●日の第1便のご予約  
を受け付けました。時  
間が多少かかる場合  
がありますが、ご自宅  
でお待ちください。



当日

目的地に着いたら…



ご希望の指定場所に  
迎えに行きますので  
乗車し、乗務員にお名  
前と目的地をお伝え  
ください。



乗務員に運賃を  
お支払いの上、  
降車してくださ  
い。

予約人数や行先に応じて運行ルートが決まるため、お迎え時刻や目的地到着時刻が**30分程度遅れる**場合があります。

### 利用者登録

**利用するためには事前登録が必要です！**

令和7年9月末までは現在運行している丹原地域デマンド型乗合タクシーをご利用いただけます。(すでにご登録いただいている方は、改めての登録手続きは必要ございません。)

登録は、次のいずれかの方法で申請してください

スマホの方は**こちらから**

- ① 書いて申請 … 公民館等にある「利用登録票」で申し込み
- ② スマホで申請 … 二次元コードをスマホで読み取って申し込み
- ③ ホームページ … 市ホームページの入力フォームから申し込み  
から 申 請



**申請後、14日以内に「利用登録証」をお送りします。以降、予約が可能になります。**

**※令和7年10月からご利用いただく新しい利用登録証は、令和7年9月中旬を目途にご自宅に送付いたします。なお、現在の利用登録証は使用できなくなりますので、ご注意ください。**

※QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

#### 《ご利用上の注意》

- ・ご利用できるのは桜樹地区に住所がある方です。
- ・車内での飲食、喫煙はできません。
- ・ご利用したい便の定員を超えますと、ご予約をお断り（または別便への変更をお願い）する場合があります。
- ・ご乗車場所に遅れた場合は、ほかの利用者のご予定により乗車できない場合があります。
- ・次の方は、原則利用できません。  
①1人で乗降できない方 ②酒気を帯びている方 ③ペット同伴の方（補助犬は除く）  
④大きな荷物（車両のトランクを占有するもの）とともに乗車する方  
⑤保護者が同伴していない未就学児

### 問 合 せ

西条市地域公共交通活性化協議会

〒793-8601 西条市明屋敷164  
西条市 市民生活部くらし支援課内 ☎0897-56-5151(代表)

桜樹地区デマンド型  
乗合タクシーについて



市ホームページ